

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 半田同胞園保育所	種別： 保育所	
代表者氏名： 水野 節	定員（利用人数）： 280名（280名）	
所在地： 愛知県半田市栄町二丁目22番地		
TEL： 0569-24-6645		
ホームページ： http://dohoen.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和19年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 半田同胞園		
職員数	常勤職員： 45名	非常勤職員： 37名
専門職員	（管理職） 4名	（事務職・看護師） 2名
	（保育士） 51名	（調理員） 6名
	（保育補助） 19名	
施設・設備の概要	（居室数） 15室	（設備等）

③理念・基本方針

★理念

- ・法人
利用者の最善の利益を守る
- ・施設・事業所
ここに入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することである

★基本方針

児童福祉施設としての役割を自覚し、職員の和を大切にしながら、保育目標の目ざす子ども像の実現に努める。

- ・子どもたちのために、自分で考え、主体的に行動する姿勢を大切にする。
- ・保育内容及び方法について、常に研修し、子どもと共に生き、共に育ち、親と共に創る保育にあたる。
- ・地域に開かれた保育所として、積極的に利用者との関わりを求め、保育所の社会的役割を果たすように努める。
- ・みんなで情報を共有し、みんなで創る関係を広げる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・「柳沢運動」「さくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ、運動能力の発達を促している。
- ・園内、園外研修に積極的に参加させて保育の質の向上に努めている。
- ・元気よくあいさつのできる子どもの育成を図っている。
- ・“本物から学ぶ”良さを実感させる目的で、各方面の専門家を招いて交流会を行っている。（相撲、柔道、新体操など）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 5月17日(契約日) ~ 令和 4年 7月21日(評価確定日) 【令和 4年 5月19日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆働きやすい職場環境づくり

日々の保育業務実践に際して、職員間の良好なコミュニケーションにより園全体で相互協力できる体制を構築している。大規模な園でありながら、調和の取れた働きやすさがあり、結果として離職予防に繋がっている。職員の定着は、保護者だけに留まらず周辺地域の安心にも繋がりと、「地域で選ばれる園」となる要因となっている。

◆積極的な情報公開

ホームページを利用して保育内容などを広報し、地域の自治会を通して「園だより」を回覧するなど、周辺地域へも積極的な情報公開に努めている。園内掲示やパンフレットに、苦情窓口や対応体制、第三者委員の情報を公開している。個別事案での苦情・相談は対応記録としてあるが、第三者委員が介入する事案は発生していない。今回の第三者評価結果も公表する予定である。

◆自ら学ぶ職員集団

毎年園内研修を行い、職員の学びの場を確保している。今年度は外部講師を招き、性差や防災について学び、知識を深めている。また、園内では副園長から「さくらんぼリズム」の研修受け、常に職員のレベルアップを図っている。園長、副園長を始め職員の保育に対する思いや意識は高く、職員一人ひとりが、ともに学び合う職員集団であろうとしている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定及び実施

園運営に際して、「園のあるべき姿」を明確にして現状を認識した上で、問題点や課題を特定することが求められる。それらを「課題管理表(仮称)」などで可視化し、優先度や対応期間を考慮して中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に取り組むことが望まれる。

◆PCDAサイクルの実施

保護者からの相談記録や日常的な会話の記録、ヒヤリハットの記録など、細かな記録が残されている。しかし、分析したり課題を見出すには至っていない。PCDAサイクルを機能させ、日々の保育実践に活かされることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育所の運営に関し、常に子どもたちが楽しく、成長できる環境づくりや保護者との信頼関係構築に努めているが、今回の評価について、評価すべき点としていただいた点については、継続的に取り組みを進めていき、改善すべき点については、必要に応じて園全体で取り組みを進めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人理念を基に園独自で保育理念・保育方針を策定し、事務所内に掲示するとともに年度初めの職員会議で職員に周知している。保護者や入園希望者に対しては、ホームページやパンフレットを利用して広報している。保育理念は開園当初からの継続であり、表現を分かりやすくするなど社会状況や保育環境の変化に伴って保育方針や保育目標を見直し、職員や保護者への理解浸透を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 市の開催する公立園・私立園参加の園長会や主査会に参加し、市の保育行政に関する情報を収集するとともに他園との情報交換により地域の保育環境などの情報を収集している。法人内に持ち帰って経営会議や運営会議で報告し、園運営に反映させている。公立園の民営化など、市の保育行政の変化や子どもの数の減少傾向などの地域特性、園舎の老朽化対策など外部・内部の課題が検討され対策がとられている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 開園70年を迎え、園舎建て替えなどの老朽化対策が進められてる。定員280名の大規模園であり、正規職員比率も高いため人件費の高騰、人材確保・育成も経営課題となっている。人材確保に対しては、近年就職フェアへの参加など積極的な採用活動に努めている。認識している経営課題は、人材や地域交流、災害対策などカテゴリー別に分類して可視化し、園に合った対策を計画的に実施していくことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の事業計画として2021年度から2025年度までの中期計画が策定され、各年度の主要な活動事項が決められている。中・長期計画では活動項目だけではなく、計画の先にある「園のあるべき姿」を明確にしておくことが必要となる。「どのような園にしたいのか」、法人を含め中・長期的な園のあるべき姿（園長の思い）を明確にしておくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画に基づいて各年度で決められた活動項目に沿い、「本年度重点努力目標」として園の経営課題も含め計画・実施されているが、活動を評価するための基準が明確となっていない。計画は、年度ごとに活動評価しておくことも必要となる。計画を策定する際には、活動をしやすくするためにも数値目標や達成度合いなど、評価基準を明確にしておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中の行事計画を中心に、職員会議や各種ミーティングを利用して策定や進捗・実施状況の確認、実施評価や見直しを行って改善に繋げている。事業計画の各活動は経営・管理層だけの活動ではなく、園運営に際しては地域交流など普段の保育活動の中で職員が活動主体となるケースも多くある。職員の参加を促し、協力を求め、園全体での活動としていくことが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会や入園式・進級式をはじめ、保護者参加行事などを利用して事業の内容を説明している。事業計画に沿った園内活動は写真なども活用し、園内掲示板やホームページのブログでも情報発信して、保護者や入園希望者への周知を図っている。地域住民に対しては、自治会の協力を得て「園だより」を各戸に回覧し、園の保育活動の理解浸透に取り組んでいる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年1回保護者アンケートを行い、回答結果や自由記述欄の記述内容を集計・分析して「保育の質の向上」に努めている。近年では、子育て・保育に限らず保護者との関係性など、接遇やコミュニケーションに関する問題が顕著となっている。各問題・課題に対しては、外部研修の受講や職員間の連携など園全体で取り組み、「地域に選ばれる園」と認識されている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>延長保育利用も多く、保護者と担任保育士とのコミュニケーション不足が要因で苦情・相談の発生に繋がっている。保護者意見への傾聴に心がけるコミュニケーション力向上の外部研修を受講したり、職員間の連携により連絡・伝達漏れのない仕組みづくりに努めている。これらの改善活動は、計画的・継続的に実施することも必要となるため、年度計画に反映させて実施することが望ましい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育所経営案」に保育計画や園における職務分担、園運営機構、防火管理組織、自衛消防組織などが明記され、年度初めの職員会議を利用して周知している。組織図には、園長不在時の代行順位なども明記されている。毎月の避難訓練や防犯訓練においては、園長不在時の実施や園長不在想定の実施により、指示系統に支障が出ないことを確認し、職員への理解浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 遵守すべき法令やガイドラインは法人本部が管轄し、「就業規則」やマニュアル・手順書に落とし込み、園に展開されている。園長は運営会議などを通じて法改正などの概要を入手し、必要に応じて職員会議や回覧を利用して職員周知に努めている。法令・ガイドラインの改定は、マニュアルや手順書の見直し契機ともなるため、関連する法令・指針を特定し、改定状況などを確認しておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c	
<コメント> 保護者アンケートの集計は園長が担当し、評価値の低い項目や苦情に対する改善に取り組んでいる。保育実践においては、公開保育を実施して客観的な評価から反省会や個別にアドバイスするなど、職員個々のスキル向上に努めている。職員が自身の保育を客観的に見ることができるよう動画撮影なども活用し、「自らの気づき」によって保育の質の向上が図られることを期待したい。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> パソコンの増設など、情報処理機器の活用により事務効率の向上を図っている。パートやフリーの職員を活用して事務時間を確保するとともに、制作物作成に際しては保育補助職員の協力を得て効率化を図っている。協力してほしい事項を掲示板に明記することで、手の空いた時間にお互いが協力し合う、園全体での協力体制がとれる職場環境が作られている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 毎秋、次年度の就業に関する意向調査を行い、必要となる人材確保を法人本部に要請するとともに就職フェアなどにも積極的に参加し、人材確保に努めている。人材確保が難しい状況の中、働きやすい職場づくりに取り組み、対人関係による離職予防を図っており近年の退職事例はない。専門制の高い知識や保育技術の習得など、外部研修を活用して人材育成に取組み、必要な人材確保に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 「職務階層業務分担表」に実施すべき業務や職員像を明示し、「人事評価シート」を基に総合的な人事管理を行っている。職員個々の年度目標を「人事管理シート」で表明し、取得・習得した資格や知識なども申告制で確認できる仕組みとなっている。設定する目標については、活動評価が可能となるよう、数値目標や達成度合いを測る基準を明記しておくことが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園内研修を利用して「働きやすい職場づくり」をテーマに問題点の改善に取り組むなど、職員意見を尊重した働きやすい職場づくりに努めている。時間外労働など、担当するクラスにより多少の多寡はあるが、一部署への偏りが生じないよう園全体での協力体制が整えられている。メンタルヘルスチェックや日頃の表情・行動を確認して適宜声掛けを行うなど、職員一人ひとりの心と体の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「職務階層業務分担表」を基に「人事評価シート」を利用して年間目標を設定し、年間3回の個人面談にて目標管理や達成評価を行って職員一人ひとりの育成に務めている。研修受講履歴は年度単位の管理となり、個別の履歴管理とはなっていない。誰がどの研修を受講したのか、過去に遡って確認する必要があり、個別の履歴管理が望まれる。職員の育成記録ともなり、管理方法の改善検討を期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>「職務階層業務分担表」に基づき、職員一人ひとりがキャリアアップできるよう、キャリアアップ研修を受講している。専門的な知識や技術が習得できるよう、計画的に外部研修への参加や園内研修が組まれている。履修後には、職員会議などを利用して研修報告をしている。研修報告に際しては、アクションプランにより研修で習得した知識・技術の実践方法を明記するなど、効果測定の仕事みを構築されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員同士の学びの場を大切にしており、外部研修の資料などを教材にして園内研修を行い、職員一人ひとりが理解・認識できるよう努めている。外部研修の案内は回覧し、必要に応じて個別に参加を促している。副園長や主査が中心となって新任職員や経験の浅い職員のOJTや個別フォローを行い、職員一人ひとりが成長できるよう取り組んでいる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習養成校協議会からの要請を受け、毎年実習生の受入れを行っている。実習生受入れに際しては、マニュアルを整備し、主査を中心に担当保育士への研修を行っている。保育人材の育成、保育の振り返りによる担当保育士の成長、人材確保などを実習生受入れの目的としている。養成校と園との意見交換会などにも積極的に参加し、養成校との関係強化に取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを利用して保育内容などを広報し、地域の自治会を通して「園だより」を回覧するなど、周辺地域へも積極的な情報公開に努めている。園内掲示やパンフレットに、苦情窓口や対応体制、第三者委員の情報を公開している。個別事案での苦情・相談は対応記録としてあるが、第三者委員が介入する事案は発生していない。今回の第三者評価結果も公表する予定である。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園内での監査は実施していないが、年1回、決算・財務状況や業務に関する法人内監査が実施されている。県や市の監査も年1回受審し、指摘された改善事項は速やかな改善に努めている。外部の財務・労務の専門家から助言・指導を受け、適正な運営に取り組んでいる。園内での小口現金の取扱いはあるものの、極力現金取引を控え、銀行振込みなどの証跡が残る事務取扱いへの移行を進めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園庭開放や子育て支援事業への協力をはじめ、地域に開かれた園として運営されている。消防訓練では消防署員、防犯訓練では警察官、夏祭りや園展で披露する太鼓演奏ではプロの和太鼓講師など、園行事の開催に際しては地域や園外の関係者の協力も得られており、子どもと交流する機会を多く設けている。日々の散歩での挨拶をきっかけとして、地域住民が園を訪れやすくする取組みも継続されている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 地域の中・高校生の福祉関連授業の一環での職場体験を受け入れ、小学校の街探検などの学校教育への協力が継続されている。実習後に、大学生や専門学校生を保育ボランティアとして適宜受け入れている。園の保有する畑では、種まきから収穫までを地域住民がボランティアとして管理している。保育補助だけではなく、施設管理など多面的にボランティアを受け入れ、地域共生の園として存在感を示している。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 行政や保健所、療育支援センター、学校、児童相談所など、園に関わる機関はリストを作成し、適宜対応できるようにしている。園には母子生活支援施設も併設され、関係機関と園児・保護者への連携した支援が図れるように努めている。過去に発生した児童相談所介入事案では、対外的には園長が、園内では副園長や主査・クラス担任が連携して対応し、適切な記録も残されている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 在園児では保護者アンケート、未就園児では園庭開放に参加する保護者や子育てサロンに参加する保護者などから困りごとの相談を受け、福祉ニーズの把握に努めている。就学前には小学校とも交流し、情報交換をしている。地域との連絡協議会は感染対策のため中止となっているが、委員である民生委員児童委員は子育てサロンの主催者でもあり、随時地域の福祉ニーズに関する情報提供がある。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 延長保育や園庭開放、一時保育、子育てサロンの実施のほか、保護者同士の交流ができる学習機会の提供など、多様な子育て支援を行っている。子育てに関する困りごと相談では、ホットラインも設置し電話による相談も受け付けている。BCP（事業継続計画）は未整備で、次年度以降に策定予定である。BCPでは、園の保有する資源（人的資源も含め）の活用方法も検討課題とすることが望まれる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>県の研修会や関連書籍によって、子どもの人権についての知識を得ることはあるが、職員間で子どもの人権や尊重について共通理解をする取組みはない。園内で学び合う機会や共通理解への取組みについて、検討課題とすることを期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員は、毎年「誓約書」に押印し、「個人情報保護規約」を確認している。保育実践では、子ども達のプライバシーを守る取組みはされているが、職員間で子どものプライバシー保護について、規程やマニュアル等を活用した研修会の実施が望まれる。また、保護者へプライバシー保護に対する取組みを周知する方を工夫されたい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>パンフレットを入園希望者に配付し、随時園見学を受け入れている。ホームページやブログで保育内容を公開し、子どもの顔が出ないように配慮しつつ、写真で分かりやすく情報提供を行っている。市役所や子育て支援センターにもパンフレットが置かれ、必要に応じて広く手に届くようにしている。園見学者への対応は、副園長を中心に対応しており、パンフレットの見直しは毎年行っている。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>入園式で、理事長や園長が理念や保育内容の説明を口頭で行っている。保護者へのより分かりやすい説明の工夫と、説明後の同意書を書面で残すことが望まれる。また、特に配慮の必要な家庭への支援方法を、現状の実践事例を基に明文化することを期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>市内転園の場合は、定められたルールに則って転園先へ情報提供を行っている。卒園児への継続的な支援については、口頭で園が相談窓口であることを保護者に知らせている。今後は、案内文書の書面を作成し、保護者に継続的に相談できることを知らせる工夫が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>年1回、園評価アンケートを行い、個人面談などで保護者の要望を聞き取る機会としている。今年度は、「延長保育を担当する職員の名前が分からない」との意見から、職員が名札を付けるようにした。保護者アンケートの集計・分析は園長が行い、保護者へ結果をフィードバックしている。</p>				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「苦情解決マニュアル」があり、事案発生の際にはマニュアルに沿って対応している。苦情の多くは電話にて寄せられるが、対応は必ず直接会って理解を得られるように話し合いを行っている。第三者委員や苦情窓口等について、保護者に分かりやすく説明する工夫が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者から相談を受けた際の相談室は、保育室かフリースペースを使用して行き、保護者のプライバシーを守るように心掛けている。「クラスだより」や「園だより」に記載し、いつでも相談の受け付けをしていることを保護者に知らせている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの日常的な相談は、対応した担任保育士が記録に残している。必要に応じて保育の記録などの書類に記載し、主任保育士や副園長、園長への報告を行っている。職員が記載した日々の記録（保護者からの相談や意見）は、保育の継続性に関する貴重な子どもの情報として認識している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉠ ・ b ・ c
<コメント> リスクマネージャーが選任されており、「ヒヤリハット図」を作成して職員室に掲示し、危険回避の意識を高めている。危険個所の発見やケガなどは職員間で共通理解されており、事故の未然防止や再発防止を心掛けている。担当者が作成した「ヒヤリハット記録」は、写真とコメントが記載されており、職員が理解しやすいように工夫されている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」があり、看護師が定期的に見直しを行っている。看護師だけでなく職員全員で見直しを行うことで、職員周知や課題を明確化していくことが望ましい。新型コロナウイルスへの感染対策で、乳児クラスでは毎日2回の消毒を行い、幼児クラスでは食事の際にクリアボードを設置して3密となることを避け、感染予防に努めている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 園内研究で、職員は防災についての知識を深めている。消防士を招いて心肺蘇生等の実地訓練を行い、子ども達の避難訓練の様子から意見をもらうなど、職員全員が共通理解出来るようにしている。園内研修として実施した防災の研修結果を記録に残されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法は、「経営案」に記載されている。職員に「経営案」を配付しており、各計画に沿って保育実践が行われている。しかし、具体的な実施方法は文書化されていない。今後は、実践の積み重ねから、具体的に園独自の標準的な実施方法を文書化することが望まれる。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法である各計画について、見直しをする機会が年に一度ある。計画が保育現場で実践されているか否かを検証する仕組みづくりを構築し、標準的な実施方法に職員の意見が反映されることが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 定められたアセスメント資料に基づき、入園前に保護者との面接を行っている。面接後に、職員間で情報を共有して支援方法に活かしている。面接での保護者の保育に関するニーズは、具体的に個別指導計画に明示されている。支援困難ケースについては、心理士からのアドバイスを受け、個人面談を行って発達相談等を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 月案については、月1回各学年で話し合いを行っている。月案の話し合いの中で、課題を明確にしていくこと期待したい。乳児会議・幼児会議は3ヶ月に1回行い、情報交換や保育内容についての話し合いを行っている。保育の変更やその他の情報については、「朝礼ノート」に記載して職員全員が共有出来るようにしている。サインや押印等で、確実に共有出来ているか確認することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの発達状況を、定められた様式を使用して決められた期日に記載している。記載方法についても事例が示され、記録に職員による差異が生じないようにしている。子どもや家庭の状況については、日々の朝礼にて職員で共有している。「保育日誌」や「看護日誌」等に、子ども健康状態等が記載されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもの記録や情報については、鍵付きの書庫で管理されている。職員は、「個人情報保護規程」を遵守することを、毎年「誓約書」にサインすることで誓約している。保護者に対し、個人情報の取扱いについての説明方法を工夫されたい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>4月に、園長より理念・保育の方針を職員に伝えている。また、職員全員で「全体的な計画」の見直し作成を行っている。具体的な評価や課題を明確にし、「全体的な計画」の内容に盛り込むことが望まれる。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>安全に生活できるように、ロッカーをビス止めしている。また、子どもの動線を考え、間仕切りや備品を動きやすい配置に工夫している。湿度・換気・温度等、快適な空間になるように心掛けている。令和7年度に建て替え予定の園舎のトイレは清掃を心掛け、可愛いイラストを貼ったりしている。建て替えまでの間、安全面や衛生面に十分な配慮を心がけている。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは複数担任の良さを活かし、子ども一人ひとりの発達や興味に合わせた遊びを楽しめるように支援している。子どもと視線を合わせ、言葉で表せないことも感じ取って職員が代弁し、気持ちを受容している。また、子どもの喜びは職員もオーバーアクションで表現し、一緒に喜ぶようにしている。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは、1ヶ月の中で「キラキラ週間」を1週間設けて、保護者と園とが連絡をとりながら生活習慣が身に着くようにしている。「キラキラ週間」の効果と課題を明確にし、保育に活かしていくことを期待したい。乳児クラスは、遊びの中で生活習慣が無理なく身につくよう工夫している。</p>				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスは子どもの手の届くところに玩具を準備し、「やりたい」気持ちが持てるように、発達に合わせた環境づくりをしている。幼児クラスは、園の行事や「ごっこ遊び」が楽しめる環境を準備している。また、制作は興味を持てるように季節に合わせた素材を準備し、子ども自らがやる気持ちを育てている。興味もてない子どもには、個別に支援をして体験できるようにしている。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>子どもの生活リズムに合わせて、室内遊びや戸外遊びを楽しめるようにしている。室内では、ハイハイやボール遊びなど年齢にあった遊びに誘ったり、子どもの探索行動を大切にして、一人ひとりに応答的な関わりをしている。戸外では、砂遊びや散歩に出掛け、自然に触れることを大切にしている。保護者には、連絡ノートや送迎の際に口頭で園での様子を知らせている。</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園庭で遊ぶ際は、幼児クラスと時間差で遊ぶことで、ゆったりと過ごせるようにしている。1歳児は、乗り物や手押し車等、成長に合わせた遊具を準備して遊びに誘っている。2歳児はサーキット遊びを中心に、身体を十分に動かして遊べるようにしている。乳児運動会や保育参加等で、保護者に保育内容の理解を図っている。</p>				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 園内研修である「さくらんぼリズム」を週1回、鉄棒・雑巾がけを毎日行い、バランス感覚や自分の身体の使い方が分かるようにしている。一人ひとりの成長に合わせて無理なく行い、子どもの「やろう」という意欲を大切に支援している。子ども達の意見を取り入れ、協同的な活動として運動会や発表会を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの指導計画は、障害担当保育士と担任保育士とで話し合い、月の計画を立案している。年長児は、必要に応じて「ふれあい」という指導計画を立案し、保護者と年5回の話し合いを行っている。「ふれあい」は、就学の際に保護者の意思で就学先へ持っていくことになっている。今後は、障害のある子どもの保育についての情報を、他の保護者にも理解を促す工夫が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> 年齢ごとに延長保育を行い、担任保育士から延長担当保育士へ口頭やメモで連絡事項を伝えている。保育内容は、基本的に外遊びと室内遊びであり、その日の子どもの状態や昼間の保育内容を考慮して行っている。延長保育を利用する保護者には必要に応じて担任保育士が連絡を行うが、それ以外は延長担当保育士が連絡事項を伝えている。延長利用の保護者と担任とのコミュニケーションの工夫を期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 幼保小ふれあい協議会が開催され、職員と小学校の教員との合同研修が行われている。コロナ下の現在、研修はリモートで行われている。子ども達も小学校体験が出来ず、DVDで学校生活の様子を知るに留まっている。「保育要録」を詳細に記載し、子どもの様子については連携をとり、小学校への移行がスムーズにできるようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 看護師が常駐しており、子どもの健康やケガについての相談ができる。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、掲示を行って保護者へ知らせるとともに、睡眠時には15分毎に「呼吸チェック票」に記録し、子どもの健康管理を行っている。「健康管理マニュアル」があり、年間の保健計画が作成されている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 健康診断、歯科健診を年2回行い、結果を定められた書類に記載している。保育の中で口腔内フッ素洗口を行い、歯科健診後には歯ブラシ指導を丁寧に行っている。健康診断後に、保育の中で実践できることを検討されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギーマニュアル」があり、入園の際に保護者から聴き取りを行ってアレルギー児に対応している。毎月保護者と献立の打ち合わせを行い、アレルゲンの確認を行っている。可能な限りアレルギーのある子どもも食べられるような食材を用意し、主食は米のみとしている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 畑やプランターで野菜栽培を行っており、収穫後はクッキングを行って「食」への関心が高まるようにしている。年に1回外部講師を招き、職員研修と保護者向けの研修を行い、食事の大切さを理解させている。また、食育担当職員が子ども向けにクイズを掲示し、楽しみながら食事を摂れるようにしている。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 毎月「給食献立会議」を行い、子どもの食事の様子や次月に向けての改善点などを話し合っている。地域の特産物である味噌を使った献立を考え、提供している。現在はコロナ下であるため行っていないが、コロナ前は自分で食べられる量だけのご飯を茶碗に盛り付け、完食する喜びや充実感を味わっていた。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満児は、連絡ノートを使用して家庭との連絡を行っている。3歳以上児は、ホワイトボードにて保育の様子を知らせている。月に3回程度写真を掲示したり、ホームページで保育内容を知らせたりして、保護者への保育理解の手だてとしている。			
A-2- (2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 朝夕の送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、相談や悩みを聞き取るように心掛けている。保護者からの相談は、各担任がメモをとり、必要に応じて個人の記録に記載している。延長保育を利用する保護者など、担任保育士と対面で会話をする機会のない保護者への支援について、改善の余地がある。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 要保護家庭については、月に1回市役所に報告を行い、見守り・観察の支援をしている。また、気になる家庭については、担任保育士が園長・副園長に報告をしている。年に1回、県の虐待研修に参加した職員が園内で報告を行い、伝達研修の機会としている。関連するマニュアルを読み合わせる機会を作り、子どもの視診のポイントや変化への気づき等について具体的に学び合うことが望まれる。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園内研修で、園庭環境の整備・ドキュメンテーション研修・集団遊び等を行い、学びの場としている。人事考課で定期的に園長・副園長と面談を行い、職員一人ひとりが自己の振り返りの機会としている。今後は、人事考課の結果を分析し、職員個々の課題の把握に留まらず、園全体の課題の抽出から改善へのプロセスを構築することを期待したい。			